

株式分割に関する基準日設定公告

平成 25 年 11 月 15 日

株主各位

東京都中央区銀座三丁目 7 番 3 号銀座オーミビル
株式会社リンクアンドモチベーション
代表取締役 小 笹 芳 央

当社は、平成 25 年 11 月 8 日開催の取締役会において、平成 25 年 12 月 1 日付をもって当社普通株式 1 株を 2 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を平成 25 年 11 月 30 日と定めましたので、公告いたします。

また、本株式分割に伴い、当社の発行可能株式総数については、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 25 年 12 月 1 日付をもって、当社定款第 6 条の発行株式総数を 2,000,000 株から 4,000,000 株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上